

令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

観光事業者収益力向上サポート事業（新規）

【事業の概要】

観光事業者の収益力を向上させるために、デジタル技術を活用し、業務効率を高め、顧客体験の満足度向上を図ることで、沖縄観光の持続可能な発展を促進する。

IT化を進め人手不足解消、労働環境の改善、収益力の向上に資する取組を行う観光事業者に対して、補助金を交付する。

補助上限額：1,000万円

対象事業者：15社

対象経費：効率化 …自動チェックイン機、配膳ロボット、セルフレジ導入等

利便性 …スマートグラスや翻訳アプリ等を活用した観光案内、

混雑状況の配信サービス等

価値向上…AR・VR等を用いた体験型コンテンツの提供

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

観光危機管理対策事業（新規）

【事業の概要】

観光危機発生時に迅速かつ実行力のある観光危機管理体制の強化を図ることを目的に、平常時からの減災対策、危機対応への準備、危機への対応等の総合的な観光危機管理対策として、平時の取組に加えて、有事の取組を実施する。

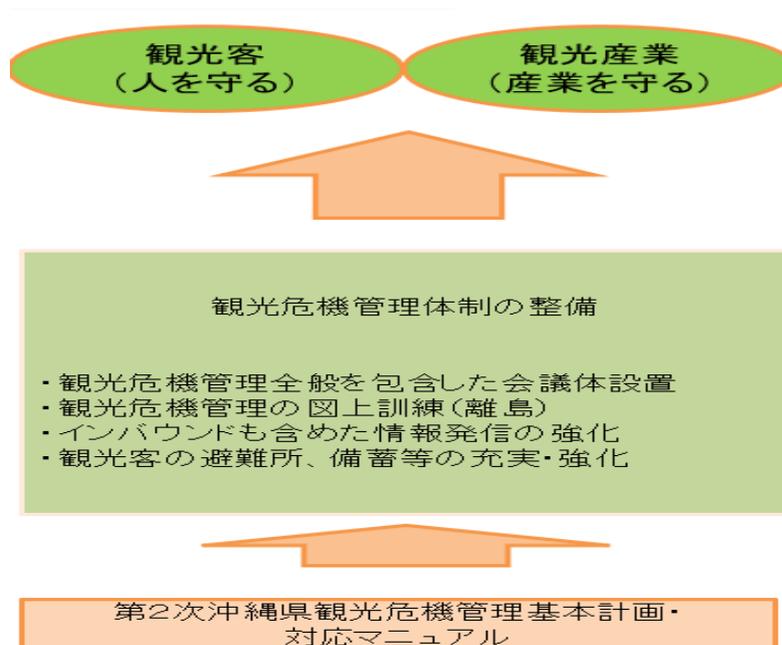
【平時の取組】

- ①観光危機管理ネットワーク会議の設置・運営(定例会・危機発生時)
- ②観光危機管理体制の構築（離島での図上訓練の開催）
- ③情報発信ツールの多言語化、動画作成・プロモーション

【有事の取組】

- ④市町村に対するホテル等を活用した避難所の設置及び備蓄の支援
- ⑤県が設置する一時待機所（県有施設・ホテル等）に要する経費（備蓄・設置訓練含む）
- ⑥帰宅支援・復興支援等

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：農林水産部

区分：第1号

【事業名】

沖縄食材多言語情報サイト整備事業（新規）

【事業の概要】

【現状・課題】

インバウンド客向けの沖縄の「食」に関する情報（県産農林水産物や県産食材を使用した料理を提供している県内飲食店の情報、直売所等）の多言語対応や受入対応が充分にできていない。飲食店等における多言語メニュー表示や使用している食材表示による受入対応の充実強化を図り、沖縄の食の魅力を発信、県産食材を使用した料理を楽しんでもらい質の高い観光地の形成が重要である。

県では、県産食材を使用した料理を提供している県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録している。既存の「おきなわ食材の店」サイトは、日本語のみの対応となっているため、食の多言語情報サイトを整備（A+B）し、飲食店等の利便性向上及び満足度向上を図る。

①食の多言語情報サイト整備

(A.多言語情報発信WEBサイト)

インバウンド客が、快適に沖縄観光を満喫できる仕組みとして「沖縄食材」に関する情報を多言語化（英・韓・簡・繁4か国語）

◆学ぶ…県産食材（島ヤサイやあぐー等の沖縄の食文化に関連した食材情報を多言語化、県産食材料理の紹介（琉球料理、沖縄料理、ローカル料理等）

◆体験する…学ぶで紹介した食材を食することができる「おきなわ食材の店」、ホテルレストラン、直売所等を紹介

（食材、現在地からの検索機能付き、アクセスの利便性向上を図る）

(B.多言語メニュー作成支援サイト)

受入側の県内ホテルレストラン、おきなわ食材の店、直売所向けの多言語メニュー作成支援サイトの整備・支援

◆メニュー作成の特徴：宗教戒律上「食べてはいけないものベジタリアン、食物アレルギー等によって、「食べられないもの」を食品ピクトグラムを使用

②サイト以外の周知

（旅マエ・旅ナカ）インバウンド向けサイト案内店舗

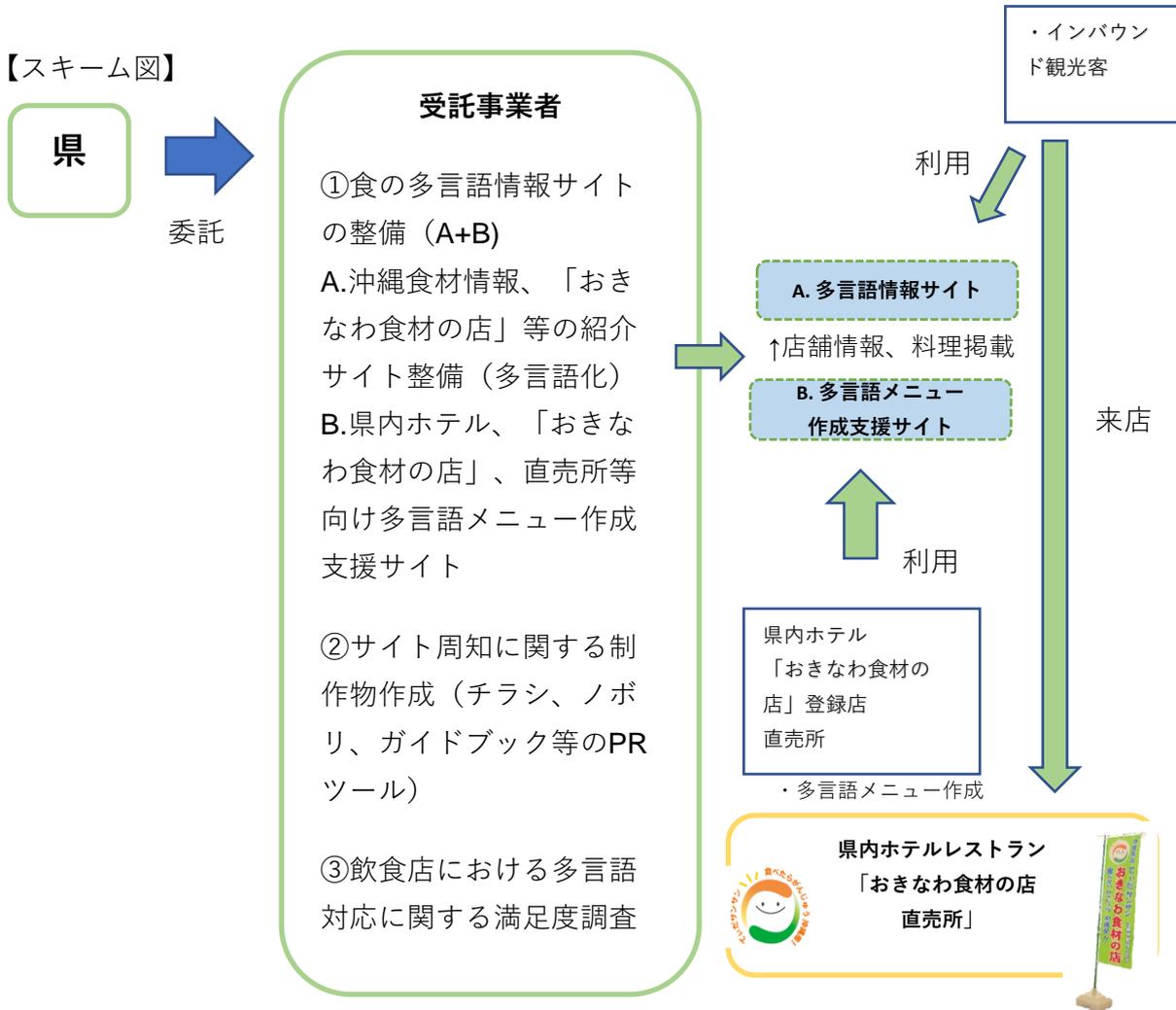
（旅ナカ）ノボリ、チラシ等の作成、ガイドブックの作成・制度の周知・広報等

③事業効果検証のインバウンド満足度調査

【事業効果】

- ・料理に使用されている食材情報を学ぶことによる満足度向上
- ・飲食店等への利便性向上

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：公安委員会

区分：第1号

【事業名】

地域警察活動事業費（水難事故防止対策事業）（新規）

【事業の概要】

県内の水難事故は増加し続けており、令和5年の水難事故は発生件数、罹災者数、死者数ともに全国ワーストとなった。さらに、観光客が罹災する水難事故は、令和2年以降増加し続けていることから、水難事故防止の推進を図るため、海域レジャー提供業者(以下「事業者」という。)に対する立入調査を実施し、水上安全条例に基づく各種届出や安全対策等の調査及び指導を推進する。また、事業者を介さずに個人でスノーケリング等を行う観光客に対し、ライフジャケット着用の呼びかけを行うなどの広報啓発活動を強化し、水難事故を防止する。

【取組内容】

①水難事故防止広報啓発グッズの配布

空港やビーチ等を訪れる観光客に対して、水難事故防止を呼びかけるグッズ（エコバッグ・ハンドタオル・ガイドブック等）を配布し、水難事故防止への意識醸成を図る。

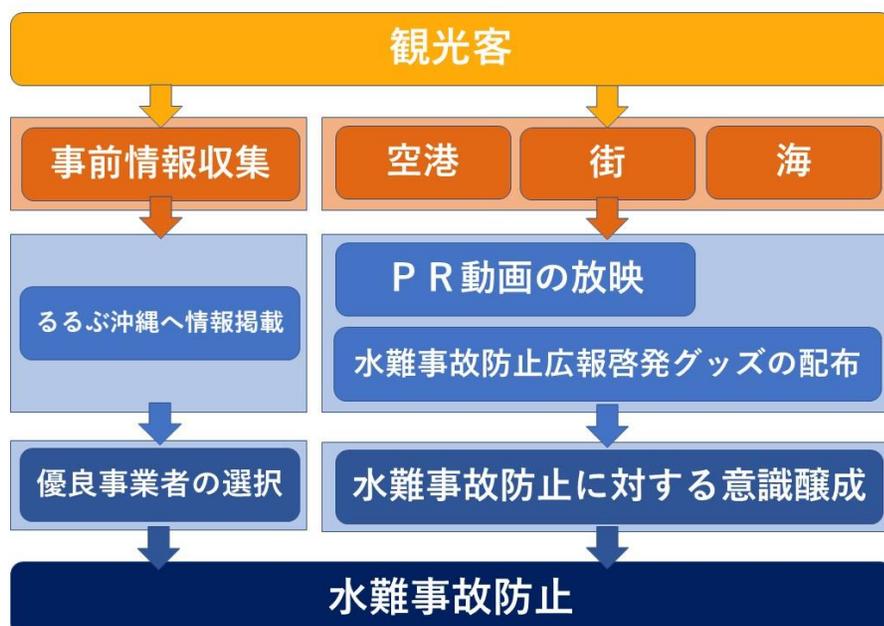
②旅行雑誌「るるぶ沖縄」への広報啓発資料の掲載

観光客がマリンレジャーを行う際の業者選びに役立ててもらうため、旅行雑誌に安全対策優良海域レジャー提供業者（以下「優良事業者」という。）の登録情報を掲載して、水難事故防止を図る。

③水難事故防止PR動画等の制作・放映

発信力のある有名タレントを起用したPR動画等を作成し、航空機や観光関連施設等で放映することで、水難事故防止に対する意識の醸成及び知識の向上を図る。

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：農林水産部

区分：第3号

【事業名】

イマイユ市場見学ツアー実証試験事業（新規）

【事業の概要】

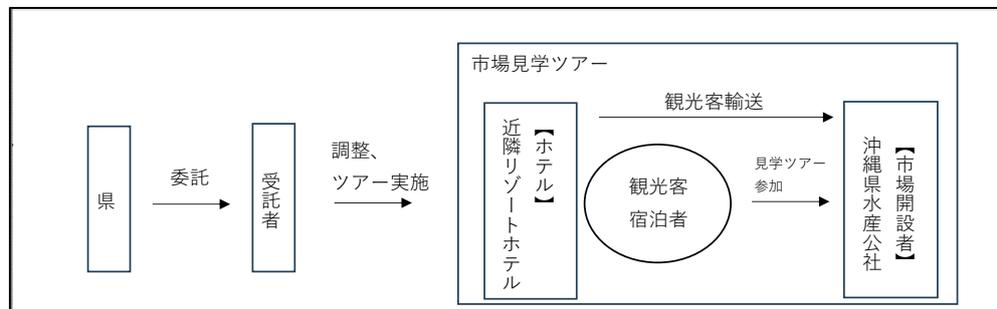
令和3年度に県が整備した糸満漁港の高度衛生管理型荷捌施設は、令和4年10月に、一般財団法人沖縄県水産公社を開設者として地方卸売市場（愛称イマイユ市場）が開設されている。

当該施設は、漁業者が漁獲物を水揚げし、セリによって売買取引が行われる県内唯一の閉鎖型の水産物地方卸売市場である。2階に見学者通路を設けているが、セリの開催時間が早朝5時であることや、他地域（豊洲市場等）と異なり市場周辺に水産物消費施設が無いことから、観光客への認知度が低く、その見学利用も低調となっている。

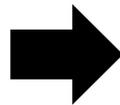
そこで、市場周辺のリゾートホテルとの連携等により、通常立ち入りが制限されているイマイユ市場のセリ場において、セリを間近で見学できる市場見学ツアーを開催して観光客等へ「特別な体験」を提供することで、地域資源（産業・文化）を活かした新たな観光コンテンツの開発を行う。

<取組内容>

【スキーム図】



【現状】 2階見学者通路の様子



【事業化後】 見学ツアーで体験できる風景（イメージ）

令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：観光政策課

区分：第4号

【事業名】

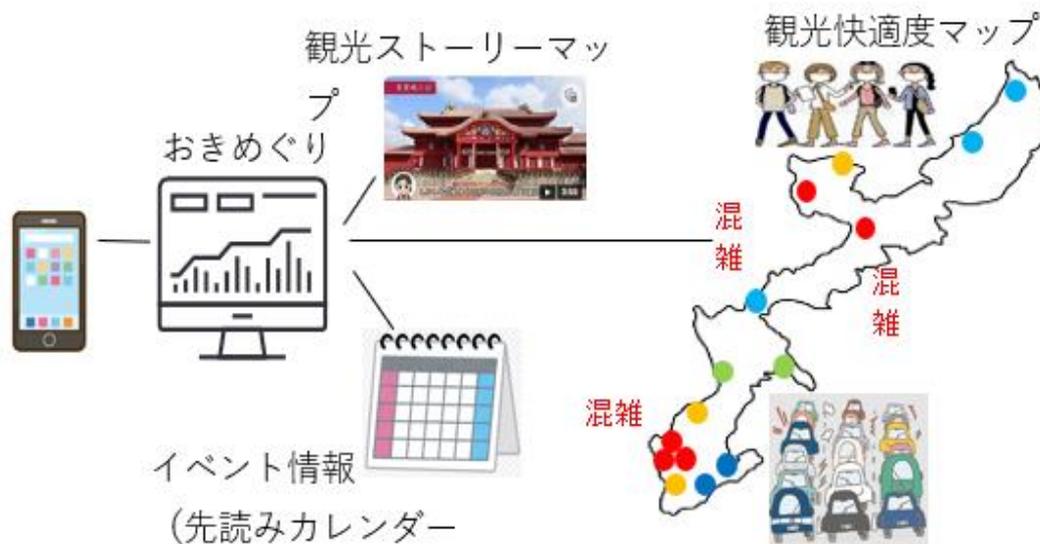
沖縄観光デジタル化推進事業（新規）

【事業の概要】

観光地等の混雑状況を可視化した観光快適度マップやイベント情報、観光ガイドマップ、ストーリーマップ、観光統計データ等を掲載したWEBサイト「おきなわ観光快適Navi おきめぐり」を運用管理し、快適な沖縄観光及び観光客の利便性向上を図る。

令和7年度は観光快適度マップで混雑予測を行っている各スポットの予測精度向上のために、ベースとなるデータの更新を行うとともに、ストーリーマップへ掲載スポットの追加を行うなど、サイトの充実を図り利用者の利便性向上等を行う。また、観光客だけでなく県内観光事業者等も当サイトの情報を活用できるよう認知度向上に向け取り組む。

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：観光政策課

区分：第4号

【事業名】

観光目的税導入円滑化事業（新規）

【事業の概要】

令和8年度に導入を予定している観光目的税を円滑に導入するために必要な取り組みを実施する。

具体的には、次の取り組みを実施する。

1 宿泊事業者への支援

観光目的税の導入に伴い会計システムの改修等の費用が発生する宿泊事業者に対してこの費用を支援する。※支援方法、金額等は調整中

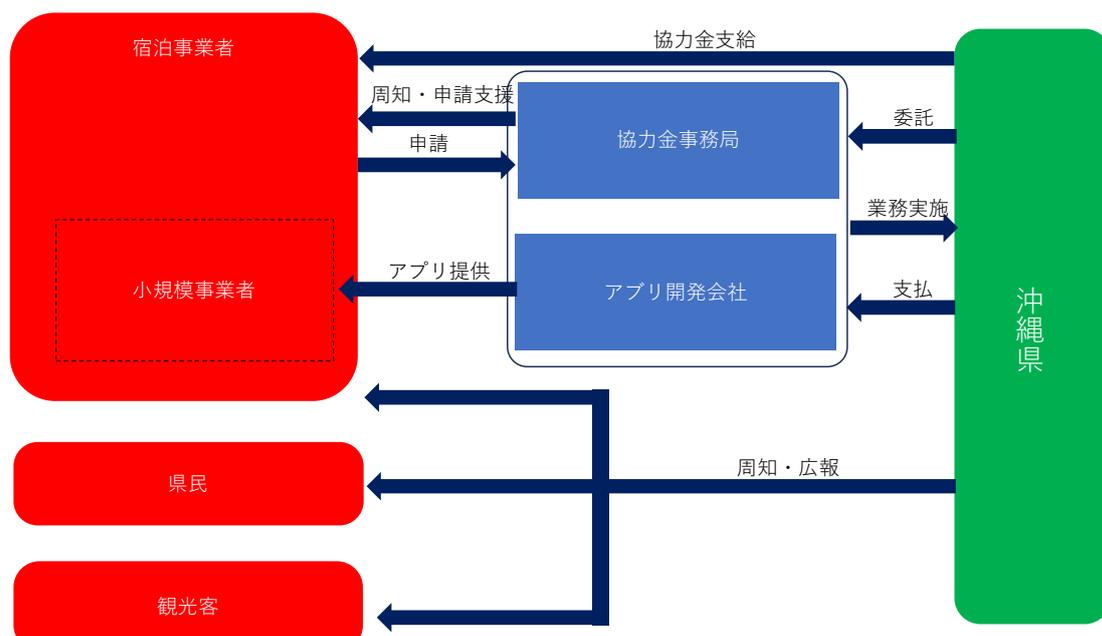
2 小規模事業者向けアプリ開発・提供

会計システムを導入現在導入していない小規模宿泊事業者向けに税計算アプリを開発、提供する。※仕様等について検討中

3 観光客・県民への周知

別事業（税務課）で実施する宿泊事業者等への説明会等に同行し、宿泊事業者、観光客、県民の観光目的税への理解と協力を求める。

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：観光政策課

区分：第4号

【事業名】

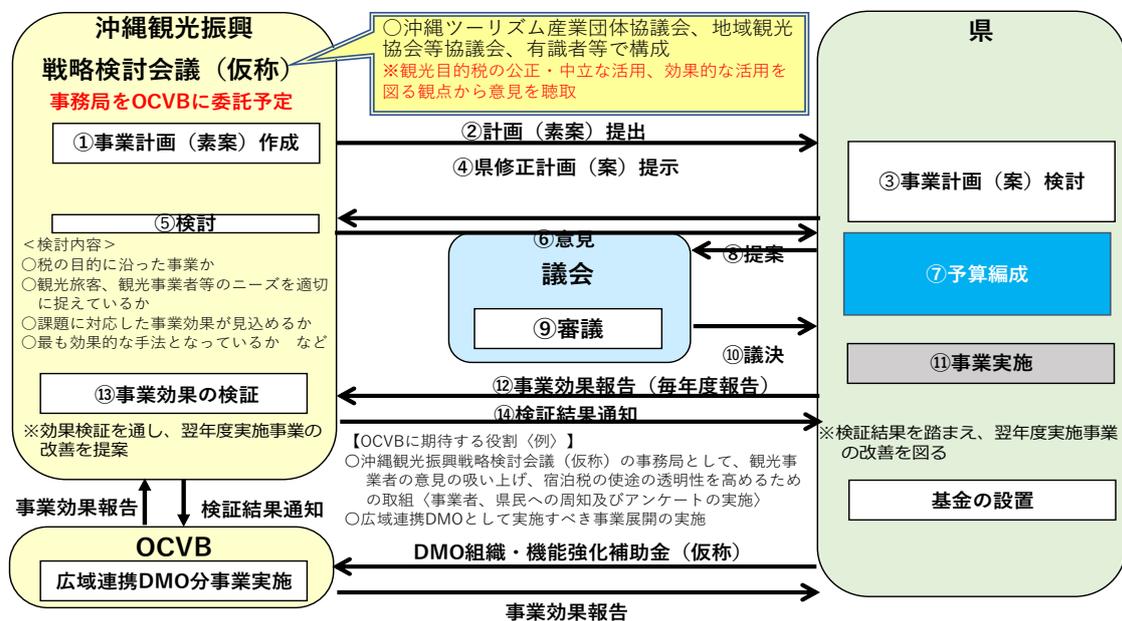
観光目的税運営準備事業（新規）

【事業の概要】

観光目的税について、公平かつ公正、効果的な活用を図るため沖縄観光振興戦略検討会議（仮称）を設置し、有識者や観光関連団体等から税を活用した事業への意見の聴取、事業の効果検証に関する意見を聴取する。また、使途事業について、観光関連団体へのアンケート及び事業の周知を行う。会議のメンバー等の具体的な内容については、今後、検討、関係者と調整を行っていく予定としている。

なお、観光事業者の意見を今まで以上に、観光施策に反映させるため、同会議の運営はOCVBに委託する予定としている。

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：総務部

区分：第4号

【事業名】

宿泊税導入準備事業（宿泊税制度説明会等周知事業）（新規）

【事業の概要】

令和8年4月から導入される宿泊税制度の円滑な導入のため、特別徴収義務者となるホテル事業者等への制度説明会を行うほか、旅行者への制度の周知を行う。また、ホテル事業者等や旅行者の理解が得やすいよう、観光目的税導入円滑化事業等の実施主体である観光政策課と連帯しながら進める。

（予定）

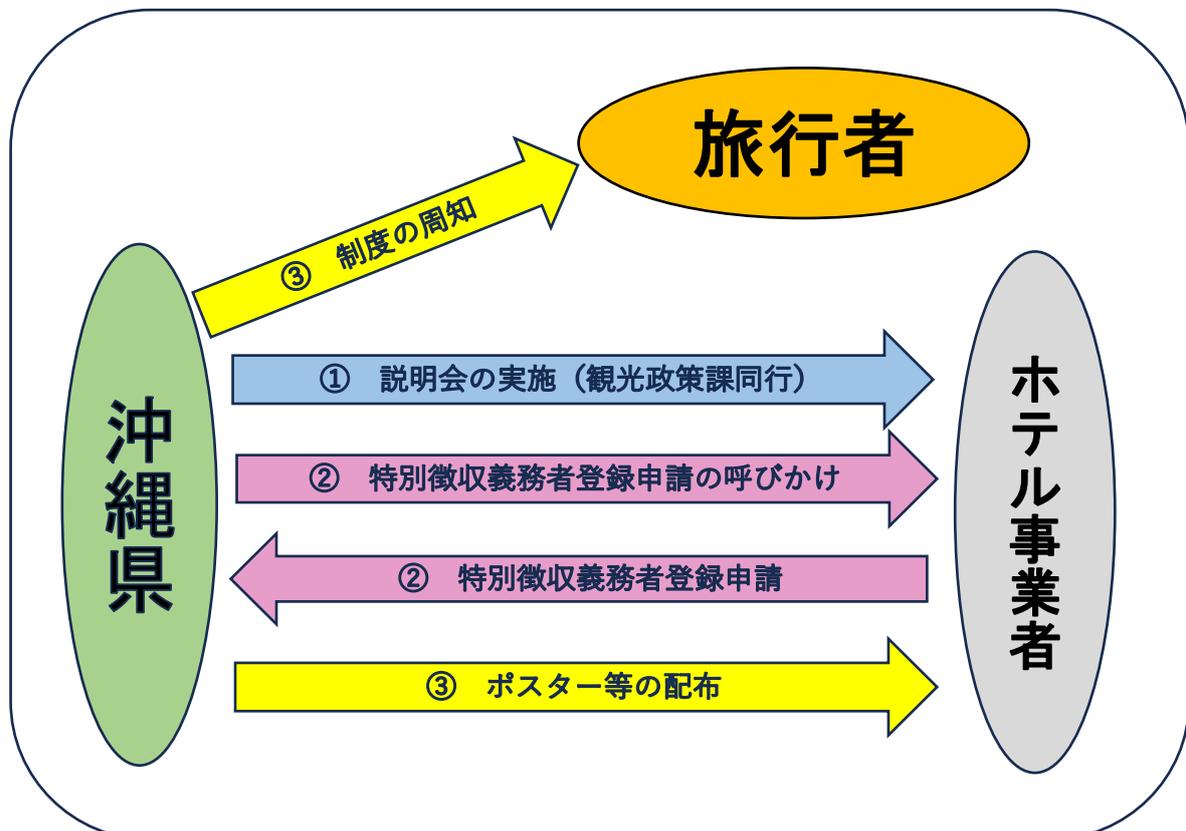
① 9月～11月 ホテル事業者等へ説明会実施（観光政策課同行）

② 9月～2月 特別徴収義務者登録申請受付

③ 12月～3月 旅行者へ制度の周知

・ポスター、リーフレット及びステッカー作成

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

マリンレジャー事故防止事業（継続）

【事業の概要】

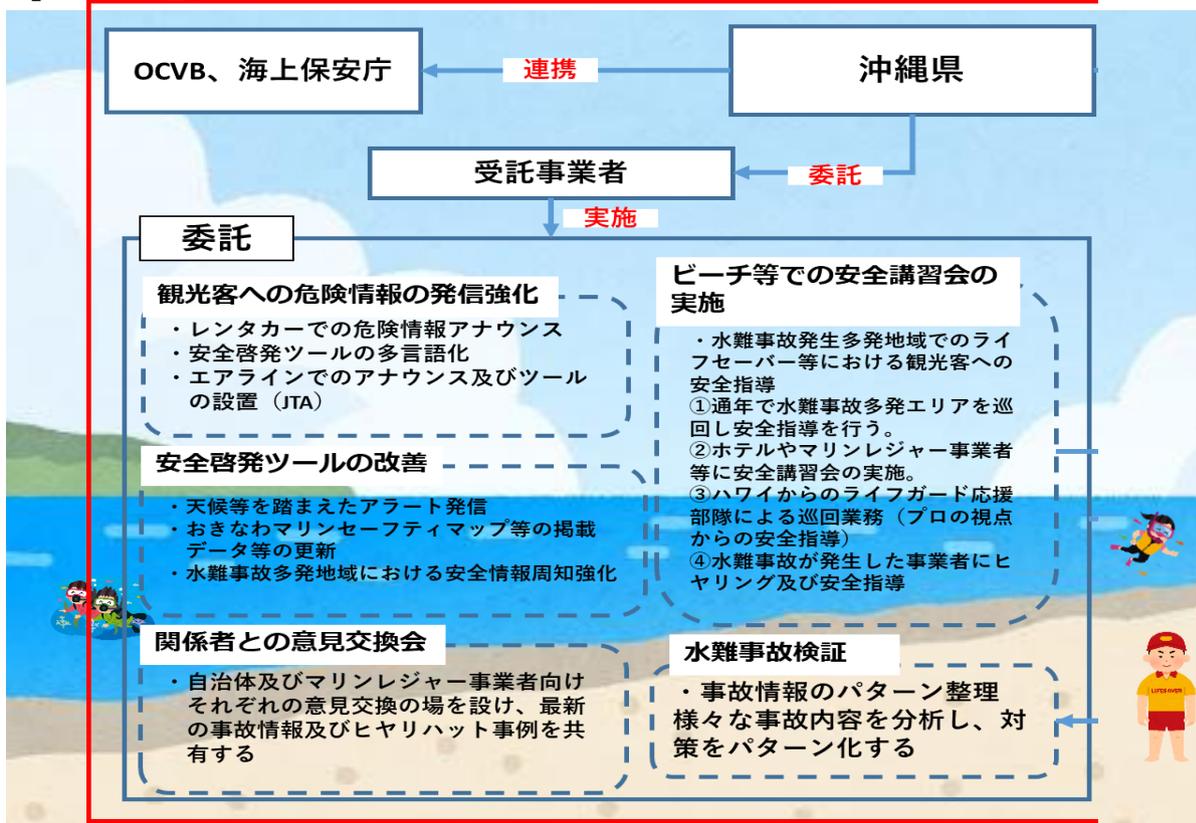
沖縄県のマリンレジャー事故を未然に防止するため、効果的な手法で情報発信を行い、観光客に対しては海の危険性及び正しい知識を周知し、事業者に対しては最新の事故情報及びヒヤリハット事例等を提供することで水難事故防止へと繋げる。

【取組内容】

- ①観光客への危険情報の発信強化
 - ・レンタカーでの危険情報アナウンス
 - ・インバウンド観光客向け多言語化
 - ・エアラインでのアナウンス及びツールの設置
- ②海の安全啓発ツールの改善
 - ・天候を踏まえたアラート発信
 - ・水難事故多発地域における安全情報周知強化
- ③水難事故パターンの検証
- ④ビーチ等での安全講習会の実施

稼働期間：沖縄ライフセーバー10人×11ヶ月
安全指導エリア 沖縄本島エリア 八重山エリア 宮古エリア
ホテル事業者及びマリンレジャー事業者等の海域における水難救助スキルアップ講習
月12回×10ヶ月
- ⑤関係者との意見交換会（自治体及びマリンレジャー事業向け意見交換会）

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

観光2次交通結節点機能強化事業（継続）

【事業の概要】

観光客の多様な交通手段の確保、移動利便性の向上等を目的として、北谷町美浜駐車場での観光2次交通結節点「北谷ゲートウェイ」の設置・運営、空港直行バス等の運行等の実証事業を行う。

(1) ターミナル機能

バス乗降口、貸切バス乗降場所、送迎車両乗り場、タクシー乗降場所等

(2) 那覇空港からの直行バス（那覇空港⇄北谷ゲートウェイ）

那覇空港発：5便/日 北谷ゲートウェイ発：5便/日

(3) 美浜エリア周遊バス（ゲートウェイ⇄美浜エリア周遊）

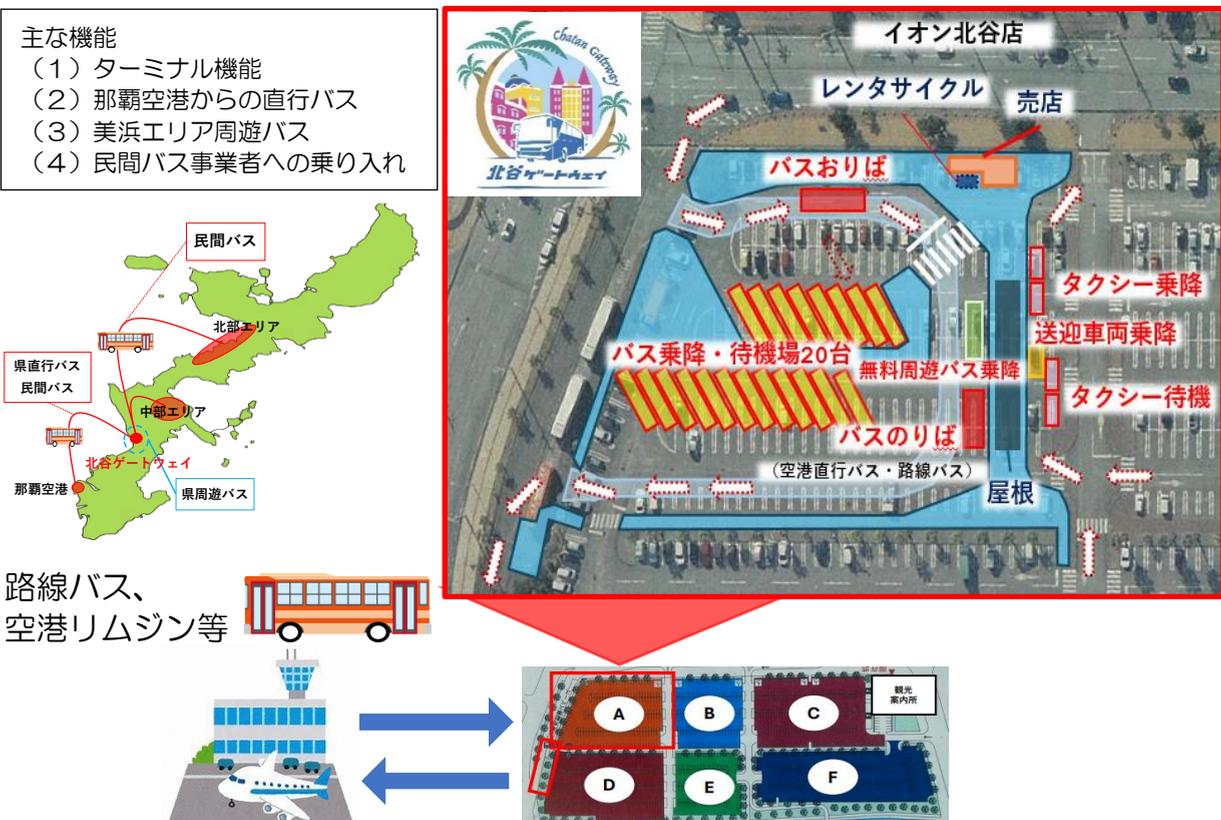
14便/日（30分間隔）

(4) 民間バス事業者の乗り入れ

東京バス 那覇空港⇄(国際通り経由)北谷ゲートウェイ 9便/日

沖縄バス 43系統 豊見城営業所⇄北谷ゲートウェイ 5便/日

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

観光人材確保支援事業（継続）

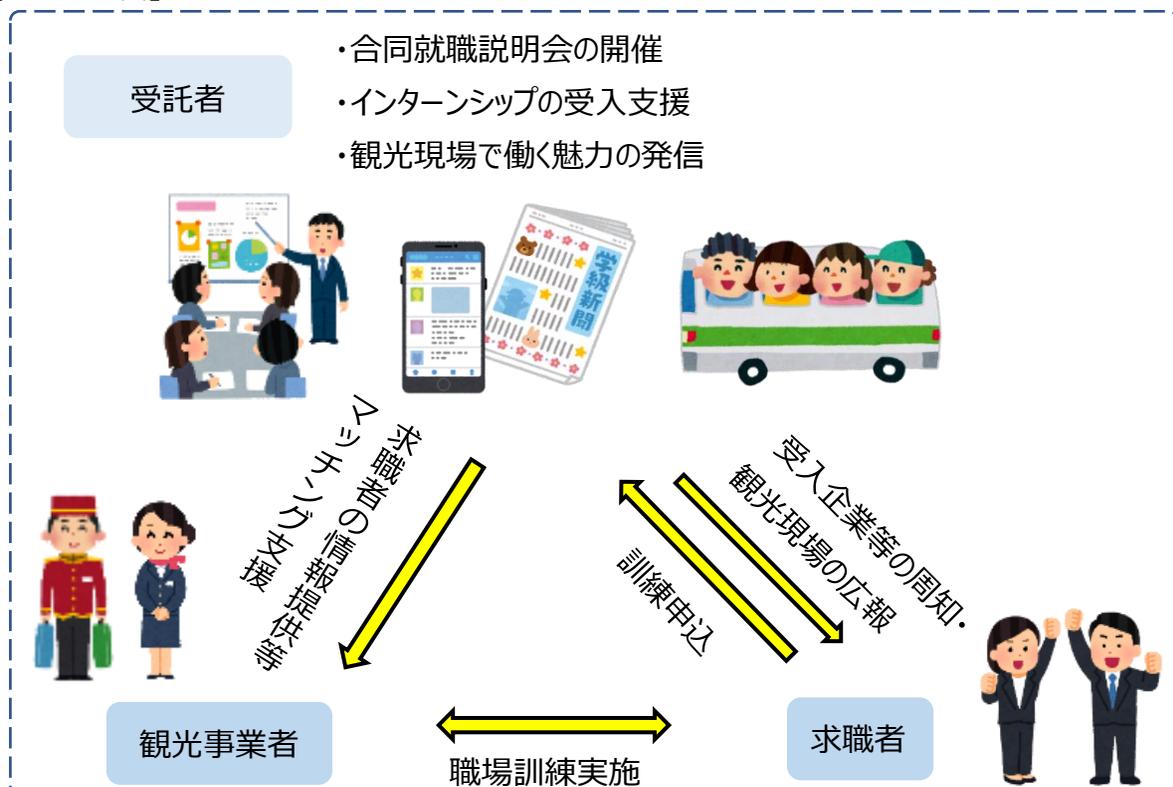
【事業の概要】

県内外での合同就職説明会の開催やインターンシップを促進することにより、観光事業者と求職者のマッチング機会を創出するほか、観光現場で働く魅力を発信し、観光業界における人手不足の解消および就労意欲の向上を図る。

また、観光事業者が行う国内外からの観光人材受入に係る取り組みを支援するとともに、県外からのバス乗務員を受入れる貸切バス事業者に対し、補助金を交付する。

- ・お仕事体験イベント3回、出前講座30回実施
- ・就職イベント10回、インターン220名受入、バスツアー30回、広告による魅力発信
- ・県外・海外等の人材受入に要する費用を支援（海外・県外各100人。貸切バス乗務員85人）
- ・従業員への研修および資格取得に取り組む観光事業者50社程度へ支援、異業種交流イベントの開催

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

観光2次交通利用促進事業（継続）

【事業の概要】

沖縄観光の交通手段については、レンタカーが主流となっているものの、国際線の復便や車の免許を持たない観光客の観光2次交通を確保するため、市町村、旅行事業者、交通事業者等が行う観光2次交通の確保（観光施設や観光地域を結ぶバスの運行等）に要する経費に対し、補助金を交付する。

<補助率>

1/2（ただし、2年目は1/3、3年目は1/4）

<補助の対象となる事業>

次の区間を1日あたり最低3往復バス等で運行する事業（ただし、2地点だけではなく、需要等に応じ、2地点以上の運行をする場合も補助の対象とする）

ア 観光客が多く訪れる観光施設や観光地域（以下「観光施設等」）を結ぶ区間

イ 沖縄県が別で実施する観光2次交通結節点機能強化事業において、北谷町に設置された北谷ゲートウェイと観光施設等を結ぶ区間

ウ バスターミナルやモノレール駅のほか、市町村が計画している交通結節点と観光施設等を結ぶ区間

エ その他、沖縄県が観光客の交通手段の確保として必要と認めた区間

【スキーム図】



【事業概要】

令和6年度からの継続事業に対する支援のほか、令和7年度からの新規区間の運行に対し、支援する。（補助事業）

令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部
区 分：第1号

【事業名】

MICE受入体制強化等事業（継続）

【事業の概要】

全県的なMICE受入体制の強化、沖縄らしさを活用したMICE参加者の満足度の向上を図るものであり、主な取組として以下の3つを実施する。

◆MICE人材育成事業

国内外でのMICE誘致・プロモーション活動や受入体制整備を担うMICE専門の人材育成を目的として全8回のセミナーを実施する。

基礎講座: 5回（うち対面1回）、応用編: 3回（うち対面1回）

◆アドバイザー派遣事業

課題を抱えるMICE関連事業者に対して専門アドバイザーを派遣し、MICE商品の開発やブランディング分野等で指導・助言を行う。（1社あたり最大4回）

◆開催歓迎事業

沖縄県内で開催されるMICEの満足度向上を目的として、沖縄ならではのおもてなしメニューを提供している。

R6年度メニュー

- ・エイサー、琉舞等の芸能団派遣
- ・泡盛試飲ブースの設置など

※全6種。コンベンション（国際会議・学会）はコングレスバッグ提供もあり。

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：環境部

区分：第2号

【事業名】 サンゴ礁保全再生活動促進事業（継続）

【事業の概要】

1 目的

サンゴ礁は沖縄県の豊かな自然環境の基盤として、生物多様性の保全、漁業資源・観光資源として重要な価値を有しているが、観光・レジャーの過剰利用や不適切利用（ダイビング等によるサンゴへの接触・踏みつけ、ダイビング船等のアンカリング、日焼け止めクリーム等化学物質による影響等）によりサンゴ礁への影響が懸念されている。

自然環境の保全と持続可能な観光振興の両立に向けて、観光やレジャーによるサンゴへの影響に係る現状の把握、必要な対策の検討、観光客やレジャー事業者等への普及啓発等を行う必要があることから、これらの課題を解決し、サンゴ礁の保全を図るため、観光・レジャーによるサンゴ礁への影響の整理、最新知見の収集、観光・レジャー事業者や観光客等の利用者向けのサンゴ礁保全のための普及啓発ツールの検討を行う。また、ダイビング船係留ブイの設置によるサンゴ礁保全への効果検証を行う。

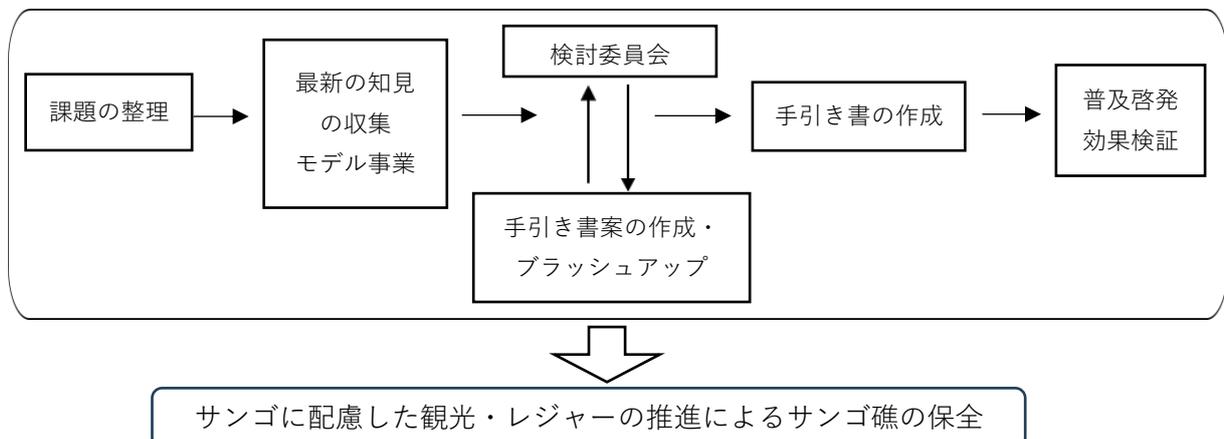
2 事業期間

令和5年度～令和7年度

3 令和7年度実施計画

①係留ブイの利用によるサンゴ礁保全効果（モデル事業）の検証、②日焼け止めクリーム等化学物質によるサンゴへの影響の把握、③観光客・レジャー事業者向け手引き書の普及啓発方法の検討、④レジャー先行地域での説明会、勉強会、シンポジウム等の開催、⑤検討委員会の開催

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：環境部

区分：第2号

【事業名】

世界自然遺産地域活動支援事業（継続）

【事業の概要】

○事業実施の背景・課題等

令和3年7月に、沖縄島北部及び西表島が生物多様性に関する普遍的な価値を持つと評価され、世界自然遺産に登録された。今後、遺産地域への観光客等の増加とそれに伴う環境への負荷増大が想定される。将来に渡り、世界自然遺産の価値を維持するためには、豊かな自然環境を守りながら、魅力ある観光地の形成を図る必要がある。そのため、世界自然遺産地域の景観保全や利用ルールの周知、人材育成などの取組を行う民間団体等の活動を支援する。

○事業の内容

世界自然遺産地域であるやんばる3村（国頭村、大宜味村及び東村）及び西表島において自然環境及び良好な景観の保全に資する活動を行う民間団体等に対し、補助金の交付による支援を行う。

○実施期間、交付対象、補助額等

- (1) 実施期間 令和6年～10年
- (2) 交付対象 県内民間団体・NPO法人等
- (3) 補助額 1団体あたり2,700千円以内（3団体想定）
- (4) 補助率 9/10（支援期間は1団体につき最長3年・3年目は8/10とする）
- (5) 補助対象 世界自然遺産地域の自然環境及び良好な景観の保全に資する活動

《補助対象となる活動》

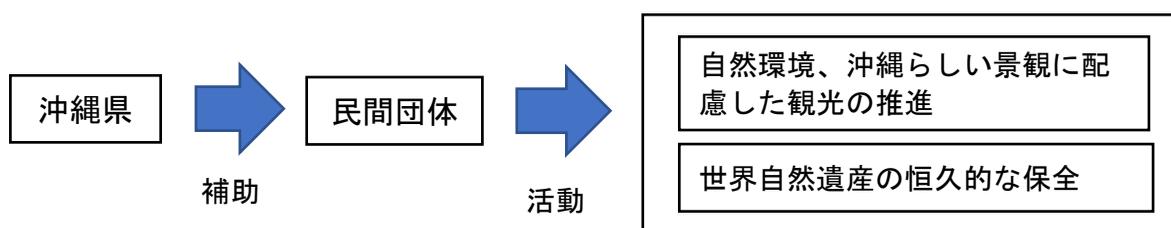
- ・自然環境の保全・継承にかかる活動
- ・観光地景観形成にかかるクリーン活動
- ・自然資源の適正な利用や保全に関する周知・広報・PRにかかる活動
- ・豊かな自然環境や生物多様性の魅力を伝えるための人材育成に係る活動

※既存の取組の拡充を図るものや新たに取り組むものを対象とする。

○R7スケジュール案

- | | |
|--------------|---------|
| 令和7年4～5月 | 募集・審査 |
| 令和7年6～令和8年2月 | 事業実施 |
| 令和8年3月 | 事業報告・精算 |

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第3号

【事業名】

しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業（継続）

【事業の概要】

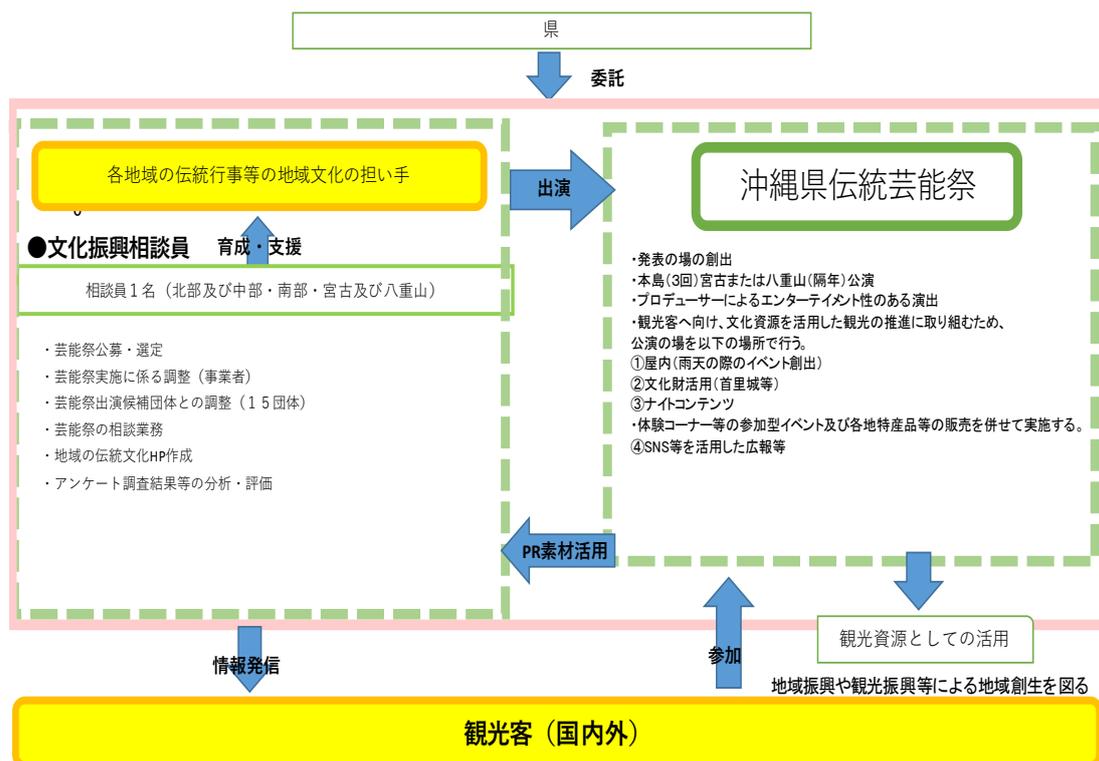
沖縄県の各地域には多様で豊かな地域の伝統芸能等が存在し、これらの地域の伝統芸能等は、優れた文化資源であり、地域振興の資源として大きな可能性を秘めている。

一方で、これら地域の伝統芸能を支える各地域の文化団体等が活動を継続していくためには、各地域の実情を把握し、寄り添いながら継続的に活動を支援及び商業・観光分野へのニーズを開拓する人材の確保が必要となる。

文化資源を活用した観光誘客を図り、文化観光の推進に取り組むため、「沖縄県伝統芸能祭」を本島及び離島地域で実施する。また、伝統芸能祭のプロモーションを行うとともに、伝統芸能等にかかる映像製作及び配信を行う。文化相談員は、直接地域へ入り伝統芸能団体へアプローチし、情報を収集、実態及び課題の把握に努めるとともに、地域が主体となった活動継続のための支援を行う。

【スキーム図】

●しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業



事業期間は、3年を予定。

令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第3号

【事業名】

空手ツーリズム受入体制構築事業（継続）

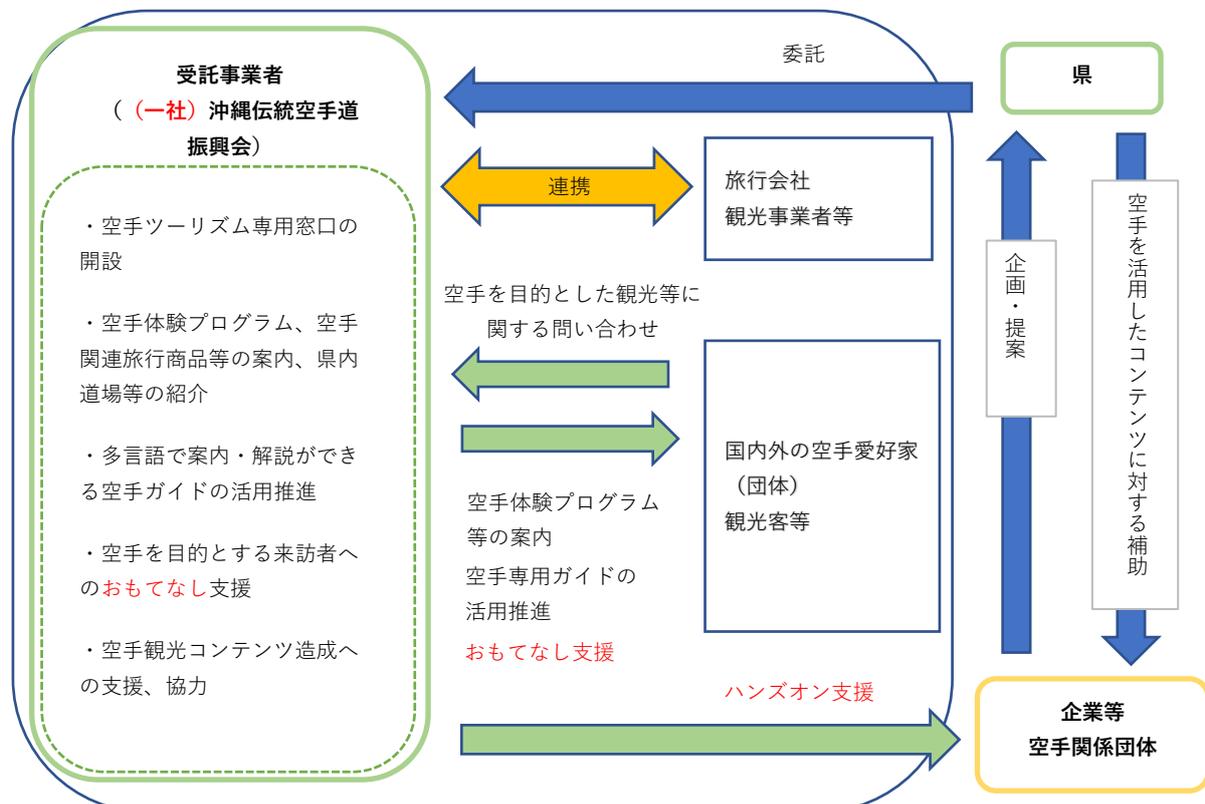
【事業の概要】

コロナ後以降、観光客数の増加とともに、空手団体等が主催する演武祭やセミナー等も多く開催されており、令和7年度も多くの空手関係者の来訪が予想されている。

そのため、沖縄空手を文化観光資源として活用した空手ツーリズムを推進し、国内外からの空手愛好家（ヘビー層）や観光客（ライト層）の受入体制構築強化及び満足度向上に取り組み、沖縄空手の持続的な発展、観光産業への寄与を図る。

- ①空手観光窓口を設置し、来沖中の空手愛好家を含めた観光客のニーズに応じた空手観光プログラム等の案内
- ②多言語で案内・解説ができる沖縄空手ガイドの活用推進を図るための周知・広報
- ③空手を目的とする来訪者へのおもてなし支援
- ④空手による来訪ニーズを見込んだ沖縄空手観光コンテンツの造成支援

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第3号

【事業名】

新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業（継続）

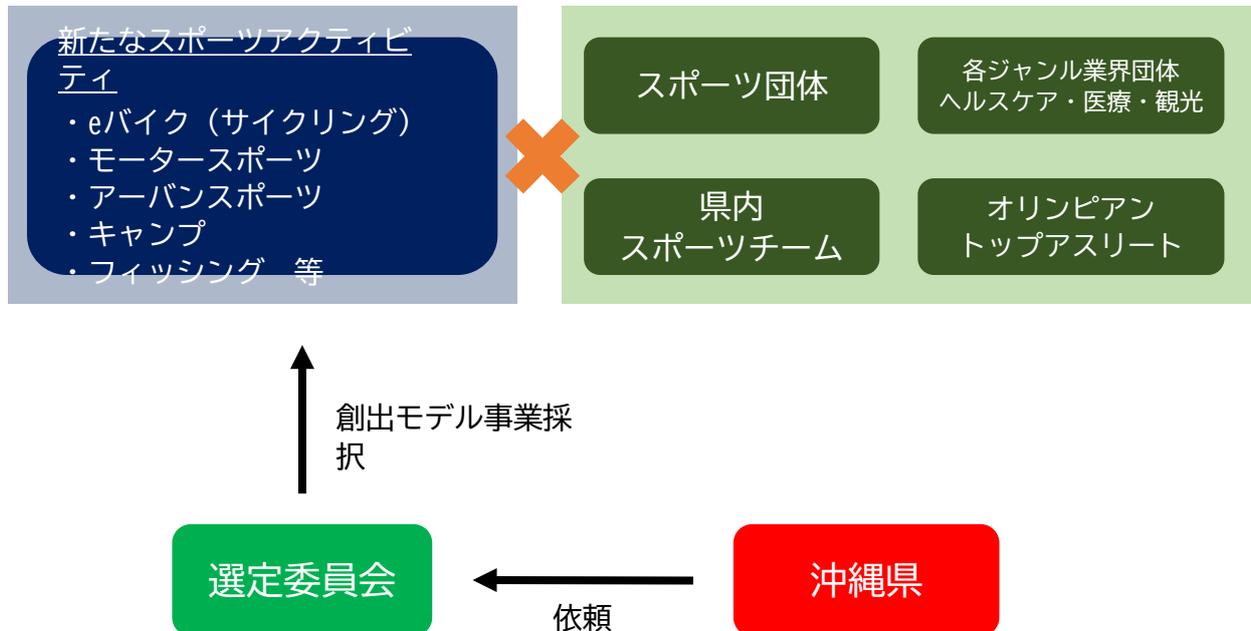
【事業の概要】

本県スポーツ市場の拡大に向け、スポーツコンベンションやスポーツツーリズムの強化が必要となるため、新たなコンテンツの開発に取り組み、地域経済の活性化を推進する。

補助の対象となるスポーツアクティビティは、県内で今後ツーリズムコンテンツとしての活用が見込まれるアクティビティ（自転車活用、ランニング、モーター、アーバン、武道、アウトドアなど）とする。

【補助率】 3分の2以内（補助上限額 5,000千円）

【スキーム図】



令和7年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第4号

【事業名】

サステナブルツーリズム推進事業（継続）

【事業の概要】

持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため、各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。

そのため、観光諸課題の取組への補助金支援や、ハンズオン支援を行い、沖縄観光の課題解決に向けた取組を支援するとともに、検討委員会にて今後の取組支援を検討し、住民・観光客・観光事業者に向けたサステナブルツーリズムの推進に向けた周知啓発を実施する。

（1）検討委員会

・観光諸課題の課題整理及び解決手法の構築業務全般に対する諮問機関として各分野の有識者からなる検討委員会を設置し、3回程度の会議を開催。

（2）補助金事業

・要綱改正し、補助対象者や対象経費を拡充。
・事業説明会を実施し、観光諸課題解決に関する取組に対し補助金を交付、ハンズオン支援を実施。

（3）周知啓発

・県内の取組事例や、サステナブルツーリズムのあり方等をタビマエプロモーション、シンポジウム等を通して観光客や県民、事業者に対し周知啓発を実施。

【スキーム図】

